

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(1-118)、MOX燃料加工施設(1-109))」

2. 日時：令和4年3月24日(木) 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査官、高梨安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 松田 常務執行役員 他20名

東京電力株式会社 原子燃料サイクル部

サイクル技術グループチームリーダー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子燃料サイクルグループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)

・ 令和 4 年 3 月 1 8 日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音を開始しました。規制庁会議室シミズですとそれではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:09	本日はヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、資料を基に、ヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:19	まずは規制庁側の出席者を紹介しますと本庁会議室からオオオカシミズ どっかWEBからコサクナカガワタジリ。
0:00:30	イトウカミデフジワラタカナシ以上になります。
0:00:35	それでは日本原燃の方から出席者の紹介と本日の議題の構成を説明した 上で資料の説明を開始してください。
0:00:45	はい、日本原燃中浜です。
0:00:48	日本原燃側の出席者を紹介いたします。
0:00:53	マツダ。
0:00:55	タカマツ。
0:00:56	井口。
0:00:57	伊藤。
0:00:59	石原。
0:01:00	山田。
0:01:02	上田伊田。
0:01:03	安保。
0:01:04	奥永尾。
0:01:06	石澤。
0:01:08	村野。
0:01:09	赤橋、
0:01:11	セガワ、
0:01:12	シミズ、
0:01:14	エビナ、
0:01:15	ハラダ、
0:01:17	オオハシ、
0:01:19	サカモリ、
0:01:20	メトキ、
0:01:22	タナカ、
0:01:24	ナカハマです。
0:01:26	本日ご説明いたします資料につきましては、今画面共有させていただ いてございます。補足説明資料、4種類。
0:01:35	まず、街竜巻の30、

0:01:38	同じく 31。
0:01:41	2 回火山、13、
0:01:44	マル優 05、以上四つの説明をさせていただきたいと思います。
0:01:49	よろしければ、甲斐竜巻 30 からご説明させていただきたいと思ってご ざいますが、よろしいでしょうか。
0:01:57	お願いします。
0:02:03	日本原燃田仲でございます。それでは外さつま期と 30、こちら、令和 4 年 3 月 18 日に提出したものとなります。こちらの資料から説明を開始 いたします。
0:02:14	こちらの資料ですけれども、前回 2 月の 3 日のヒアリングにおいて数値 を得るようにと、というコメントを受けてございます。それを受けまし て資料の修正点といたしましては、通しページの 15 ページ、
0:02:29	15 ページの表、
0:02:32	表や、18 ページの表の 5-1 に、の備考欄に、そのの諸元、どこから持 ってきている数値なのかということを追記してございます。
0:02:42	またそれに、それ以外に、数値を追えるようにということで、通しペー ジの 17 ページに図を載せておるんですけれども、そちらの方に概略寸 法の方を追加して、
0:02:53	ございます。
0:02:55	ちょっとこの本新婚資料についてちょっと、提出以降ちょっと中身を見 ていたらですねえと風速と流速という言葉が、ちょっとまじっている ところがありまして資料の意図としてはすべて風速、
0:03:06	でございますのでこちらについては次回提出時に合わせて修正したいと 思います。説明は以上です。
0:03:16	規制庁清水です。それでは規制庁側から確認ございましたらお願いしま す。
0:03:22	店長の田尻です。幾つか確認させていただきます。まず右下 3 ページ、 これはちょっと事実確認になるかとは思いますが 1 ぽつ概要の ところ、
0:03:33	なお書きのところになるんですけど下から 5 行目ぐらい冷却塔の冷却性 能への影響については今回申請対象以外の再処理施設の冷却塔に対 しても適用するものであるということが書かれていて、
0:03:44	こっっていうのはまずは基本的な考え
0:03:47	大きな方向としては今日これですよというふうに言っているのかなと思 っていて、例えば施設の冷却塔とかだと構造が違ったり流速の話、流速 不足、先ほど言われた不足の話とか口があったりはすると思うので、そ

	れぞれで考慮が必要なものがあつたらそれぞれ個別に説明されるというふうには認識しておけばいいですかね。
0:04:06	日本原燃田仲でございます。その通りの理解でございます。
0:04:11	規制庁田尻です。大枠として、今後のやつに関してもこういうのをちゃんと示しますよという方針が示されたということだけでまず理解いたします。
0:04:19	今回資料としてなんですけどいろいろパラメーターが示されていてると思うんですけど、まず右下7ページのところで、今回の資料に限らずになってしまうかと思うんですけど、今損失係数が書かれていて、
0:04:35	この表上では0.77というふうに書いていて、一番最後結論三行が書かれていて、0.73にしますよっていう話を書かれていて、
0:04:46	元の有効数字の考え方を一応確認しておきたくて、要は何言ってるかという投票に書かれてる数g。
0:04:54	要は0.7というふうに書かれていて、普通だったらこれは要は厳し目の数字がここに書かれてるのかなと思うところなんですけど実際は0.7296とかで、要はこれより大きな値、損失係数なんて大きい方がやなんだと思うんですけど、
0:05:07	そういった状況の時に示されてる値の有効数字の考え方の切り上げとか切り下げとかも含めてなんですけど、要は、まず有効数字としては表に書かれているのよりも、もう1桁下のもう一段下のところまで示されていて、かつ表に書かれてる数字っていうのは、その下の欄を見ると切り下げていると聞いて、
0:05:27	ていう形になってると思うんですけどそのあたりっていうのは現在の考え方でどっかで統一されてるんですけど。
0:05:34	日本原燃田中でございます。基本的な考え方になるんですけども、桁数の考え方としましては計算中においては基本的な町を取り扱うことと、
0:05:45	してありましてその結果を示す場合については、パラメータの中でも桁数が最も小さいものに合わせてそれに対して保守的に結果となるように切り上げ切り上げ切り捨てを選択してやっております。
0:06:01	なお計算途中で数値をあらわすというものに対しては、今のところ、
0:06:07	主査5人を行った数字を示しているというような状況となっております。ここの表の意図といたしましては、
0:06:14	採取したデータの方から、損失係数の大小の傾向を示すため、
0:06:21	のものとしてありまして値の処理としては四捨五入でやっていたものとなっております。泊結果として表している下の三行、

0:06:32	については正しく切り切り上げの処理をしているという状況になってございます。以上です。
0:06:42	規制庁田尻です。わからなかったんで一つ確認したいんですけど有効数字の考え方の方なんですけど、その中の数字の中で一番小数点の間以内まで示す勘所で決めてますっていうのもあるんですけど、
0:06:55	原燃としては要は0.7っていうレベルのところではなくてその下のところまでは0.73までを使って、こいつの計算をしたいんですけどという方針であるならば一番下ってのは0.73まで示すのが普通のような気もしていて、
0:07:09	要は減として、0.7の桁までは切り上げて0.78になるかもしれないですけど、そこまでを使うっていうのは有効数字小数点第2位までやりゃいいと思うんですけど、
0:07:19	小数点第3位まで使いたいと言ってるときに、そこまでの桁を示さない考え方っていうのは、よくわからないのと、あと大小を示すためだからここでは、基本ルールにのっとりず、四捨五入とかそういうのをしますっていうのなんか、ものによって値の書き方が違うのも何か違和感はあるんですけどそのあたり、
0:07:37	っていうのは、統一されてるんですかね。
0:07:51	少々お待ちください。
0:08:02	規制庁帯磁率すいません。はい。日本原燃石田でございます統一的な考え方とかルールみたいなちょっと定めていないっていうのが現状でございます。ただ一般的にどうした、するべきかっていうのは当然、
0:08:15	理解した上でやらないといけないのでちゃんとルール化してみんなが統一見解できるようにちょっと整備をしたいと思います。以上です。
0:08:24	規制庁タジリつの別にややこしいことを求めたいわけじゃなくて、使う方の数字までちゃんと書いてくださいねっていうのと、基本的には保守的に評価結果を示そうとされるはずなのでこちらは、基本的には切り上げなり何なり要は厳しいほうの結果を出してるもんだと思ってその数字を受け取ることが多々あるので、
0:08:42	その時に実はここは四捨五入だったんですけどかっていうと、何でこの値これだったんだっけってあとでややこしくなる気がするので、イレギュラーを持ち出すのであればイレギュラーの説明をどっかでしといてもらえればいいと思うんですけど
0:08:55	今日技術部あたり抱えたら、さすがにちっちゃく見積もってることもないかなと思って見てしまうのでその辺りは注意いただければと思います。

0:09:07	日本原燃荒田です。了解、了解しました。
0:09:13	清藤タジリです。続いてなんですけど、電波に関わるような話にはなるんですけど、今回いろいろ値を示されたっていうところで、備考欄とかも書いていただいたところではあるんですけど、
0:09:29	例えば 15 件、右下 15 ページとか 18 ページとか書かれていて、
0:09:34	設計値っていうものが出てくるんですけど、設計値っていうのが何を言ってるのかがまずわかりづらくてですね設計値っていうのが、既認可で示された値だというんだったら金貨で示した値ですと言えばいいですし、メーカー保証値だというのはメーカー保証値というふうに言えばいいんですけど、
0:09:50	設定値っていうと何とでも取れるような気がしていて、要は結局それは何か変えて誰が担保してくれてる数字でしたっけっていうのを知りたいところで、いや、そういう設計にする予定ですよというふうにだけ言われると、
0:10:03	あとできたのかできてないのかわからなかったり、
0:10:06	どこまで示すかというところあるんですけど、今ここでインアウトの話が書かれていて、右下 17 ページに図書いてあって、そこから出せるんですよというふうに言われてるんですけど、
0:10:17	実際に関して言うと
0:10:20	要は、除外する部分の面積とか別にわかるようになってないので、出せるかっていうと正直出せなくて、
0:10:27	結局どこまで根拠を示すかって話なんでいちいち 1 個 1 個の
0:10:32	遮へい体の部分であるとか、学校の部分の面積掛けというふうなつもりもないんですけど、どれぐらいの値を見積もったのかっていうのも結局、ここ見ると多分、結構な面積除外してるっていうのは計算すればわかるんですけど、
0:10:45	根拠ですっていうふうに言ったところから、こちらだけで算出できるかってのは出せない状況なのでや他のところの値から見ればこうなるんですよっていうんだったらそれでも構わないんですけど、何か根拠を示されるんであればそれを見たら、こちらは、それを、
0:11:00	どこまで手をかけてやるかわかんないですけど、チャンスしようと思ったら搬出できるねた欲しいという意味で言っているところなので、例えば設計値っていう話さっき申しましたけど、これ言われてもうちとしては設定値なのねっていうふうに納得できるかっていうと、
0:11:13	何で結局それになったんでしたっけっていうのが、同じような質問をしなければいけないので、根拠を示すっていうのは、こちらがそれを

	見たら、あの値をことができるものを示していただきたいのでそのあたりは対応可能ですか。
0:11:31	日本原燃田仲でございます。衛藤冒頭の設計値は、ここで何なのかっていうことに対してですけれども、記載のものとしてはメーカー、メーカーさんの方で保障する値と、
0:11:44	というような記載となっております。S A R R Yさんが先ほどおっしゃいましたある程度追えるっていうことに対しては、
0:11:53	少しちょっと情報を整理してちょっと終えるような形をとれるかちょっと検討したいと思います。以上です。
0:12:02	規制庁タジリです。メーカー保証自体はメーカー保証値と書いていただきたくて、最後資料としてどこまで付けるかは別として原燃としてそのメーカー保証値の書類を持ってますよっていう
0:12:12	例えばネットの方からネットの方だったらメーカー保証でこういうのにもらってますよメーカーからっていうのを示さしたりしてると思うんですよ補足資料か何かで、
0:12:21	それをどこまでこいつでやるかっていうところはあるんですけど、最低限ちゃんと根拠があるんですよっていうところまで確認しないと要は言い値ベースだけで飲み込むつもりも特にはないので、ちゃんとした根拠として値を示せるようにしていただければと思います。
0:12:37	後に 35 ページ先ほど表の話をした熱意なんですけど、
0:12:42	マスキングになっているので、マスキングなのかどうかっていうところは精査いただければと思うんですけど、9 期ごとの話がかかれていて、
0:12:50	今日その他外部とかアユの方で
0:12:53	外気温の設定条件の話いろいろやっていて、その時は外部火災の方の初期温度の設定とちゃんとやってんですよっていうふうな話を振ったと思うんですけど。
0:13:02	要はここがどっちの値採用するっていう考え方だが、いまいよくわからなかったところがあるので一応聞くんですけど、救急温度の話がかかれていて、
0:13:12	高温の花Cで考慮する必要があるのか、それとも平常時の温度として設定する方の温度を左右するのかの考え方ってどう決めておられるんですたっけ。
0:13:30	日本原燃田仲でございます。衛藤設計といたしましてはあくまでも、平常時の方の値を使って冷却性能の方の設計をしております。以上です。
0:13:42	規制庁田尻です。その時なんですけど、その他外部とか案の方で示していただいている時に合わせて言っていたらいたってのがたとえ超えたとして



	も大丈夫なんですよっていうのであっちの方として温度の話としては当然確認をさせていただいたんですけど、
0:13:57	こういう流速と悲しいに関してもそれが大丈夫なのか、ここに関して言うと一時とまっても大丈夫という説明もあり得るかなと思ってるんですけど、要は二つパラメーターがあって一般の方使って再工事じゃない方で説明をしようとするときは再工事の方でも大丈夫なんですよっていうところの担保は一応して欲しいかなと思ってるので、
0:14:16	何かそれでも流速が高い流速というか、設定値の圧力よりタート P A S C A L でもでかいですとかちっちゃいですって鼻 C にしなくても、たとえ一時とまっても、
0:14:28	長期スパンで考える話で大丈夫なんですよという説明だったらそれでも構わないのでそこらに関してなお書きでもいいので記載を追記いただければと思うんですけど可能ですかね。
0:14:37	日本原燃田仲です趣旨理解いたしました。記載の方追加いたします。土地な千波 2 程度なんですけれども、こちらの場合、
0:14:48	たとえ機器が上がった場合としても、圧力損失の計算式的にはですね、ファンの体積流量自体は、温度に依存しないで変わらなくてですね。
0:15:02	温度が上がることで空気密度が低下するっていうだけなので、計算式上の言えばですね、圧力損失がちっちゃくなる傾向になるというものとなっております。以上です。
0:15:15	規制庁タジリですそれは保守的な方法を取りましたってのは全然構わない話だと思うのでそのあたりの考え方、この表のところに書いてもらえばそれでけりつくかなと思うのでよろしくお願いします。
0:15:26	もう 1 件一番最後ちょっと自分から最後なんですけど右下 6 ページのところ、
0:15:31	先ほどから言った根拠を示してくださいねというものに近いものにはなるんですけど、今回
0:15:37	みずから実験みたいな形をとられていて、
0:15:41	(2) の上の方では計器の測定誤差や流量の誤差を考慮するっていう話が書かれていて、
0:15:47	下のところのパラメータで 29 の圧力どうこうっていう話が書かれているんですけど、
0:15:52	C O R A っていうのは何かファクトというか、
0:15:56	何か、
0:15:57	データ取ってやりましたっていうのはわかるんですけど、データの根拠っていうのは示せるものはないっていうことなんですかね。

0:16:09	日本エヌた下でございます。今おっしゃったのは、こちらの採取したD たの細かい数値が、ご確認したいというご意見でしょうか。
0:16:20	ついてをタジリず、1個1個別に確認しようとは思ってないんですけ ど、20個とか10個とかっていうレベルで、そこを元に今回のやつ、購 買とか出しましたって話であるならば別にグラフで示してもらっても値 ある程度示してもらっても構わないんですけど、
0:16:36	何か今ここではやりましたって書いてあんですけどやったのにせっかく のその結果が書いてなくてそれを使った計算結果だけが書かれるような 計算結果。
0:16:44	を使ってさらに計算したものの結果だけが出されてるような形になっ てるので、せっかくやられたんであればデータを示せばいいのになっ ていう話ではあるんですけど、
0:16:56	日本原燃田中でございます。了解しました。
0:17:01	何か
0:17:04	1例か何か、そうですね。を示すような形でちょっと情報を整理して、 当資料に追加したいと思います。以上です。
0:17:14	長田尻です。他に
0:17:16	あの方抜き出すために使いましたっていう話なんで、ちゃんと出したん ですよねっていうところさえわかればいいかなと思ってるので別に20 個のデータ全部並べるとまで別に思ってるわけでもなくて別に並べるん だったらでもいいと思うんですけど。
0:17:29	単にちゃんと出したんですよっていうぐらい確認したいと思ってるん でよろしくお願いします。
0:17:34	自分からこの事業に関しては以上ですが、規制庁側から他に何かありま すか。
0:17:47	衛藤タジリです。他ないようであれば、竜巻、或いは振り返りまとめて やりますかね先に31の説明受けて必要等やって、最後まとめて今後の スケジュールとか対応方針聞ければと思うんで31の説明をお願いいた します。
0:18:04	はい。日本原燃田中でございます。続いて、続きまして資料番号と竜巻 31、こちら、令和4年3月18日に提出したものとなっております。
0:18:15	こちらについて前回2月の3日にコメントを受けており、ヒアリングで コメントを受けておりました文章の方が主語がはっきりしていないとい うようなご指摘の趣旨を受けてございます。

0:18:26	これを受けまして文章がわかりにくいためこういうコメントを受けたんだなと思ひまして、文章の構成の方へと一部見直しでございます。例えば、通しの3ページの
0:18:37	2ポツの下のところですね、示す内容について
0:18:42	わかりやすいように改めてと記載を直したり、5ページの方にフローフローの内容とそのフローの内容の説明っていうのを新たについ整理して追加してございます。説明は以上です。
0:18:56	長田尻です。こいつに関しては事実確認だけになってしまうかとは思ひんですけど、まず電中研の試験結果投資テントレーツ解析結果というのと、あと平口衝突解析手法というのがいて、
0:19:11	電中研の試験結果当然電中研がやってるものになっていて、試験とりあえず解析結果っちゃうのは原燃がそれに合わせて解析してみたやつを、解析をしてみましたというふうになっていて、
0:19:22	飛来物衝突解析っていうのはそこに使うパラメータに関してより保守的な設定をするようにやってみましたっていう形なんで実質試験と連成の解析と違うのはパラメータの設定だけという形のイメージを持ってるんですけど合ってますかね。
0:19:36	日本原燃田中です。その通りでございます。
0:19:39	市長田尻です。別に問題があると思ひてないんですけど、この試験取り扱ひ的手法。
0:19:46	よりもさらに保守的に持ってたのって、多少ばらつきとかがあり得るからなんですかねなんかこの試験検討率解析手法自体も別に評価結果としては電中研よりもそれなりに厳しく出てるなっていうのは見えるところなんですけど。
0:19:59	そこからさらに要は物性値厳し目のやつ持ってきますよっていうふうに変更されてるとは思ひんですけど、方っていうのは何か考えがあるんですかね。
0:20:11	で、日本原燃田中でございます。考え方としてはマージンをどこにとるべきかっていう考え方のもとで、今回は、
0:20:21	今回については物性の方をディスプレイ規格にのっとりたような形にするという方針でやってございます。以上です。
0:20:30	市長、田尻です。さらに何か長々と何か書かれていて、何か管なこと考えたのかなと思ひたら形なので単に保守的にいろいろ設定は、どこにとるかっていう中でやったということで一応理解いたしました。
0:20:44	この資料に関して自分からは以上なんですけど傷が他に何かありますか。

0:20:54	そうであれば曾田椿 30 と 31 に関して元カラー新小事故への対処方針と、スケジュールも示せるようであれば示していただければと思うんでよろしくをお願いします。
0:21:07	はい。日本原燃原田です。まず 30 と 31 を通しまして、比嘉市情報の発話、こちらの方はございませんでした。
0:21:17	それから今後の対応方針ですけれども、3 点ぐらい対応があるかなと考えてます。一つは有効数字のあれですね、示し方、考え方でございます。
0:21:29	使う桁数、
0:21:32	使う数字の桁数をきちんと示すということとあと結果を切り上げたのが切り出たのかっていうのがわかるように、ちょっと工夫をするという点が 1 点目。
0:21:43	それから、あとあれですね計算ですと、
0:21:48	根拠は何かを示す際には、きちんと数値が追えるように、
0:21:53	情報を整理する必要があるなど。
0:21:55	いう点が 2 点。そうですね。
0:21:59	あと 3 点目としまして言えば、
0:22:06	温度のところですね、ちょっと吸気温度のところでも温度が上がっても、
0:22:12	大丈夫ですよというのを少し注書きで記載する必要があるなど。
0:22:17	いうところ。
0:22:18	この 3 点、ちょっと対応したいと思います。
0:22:22	修正結果、スケジュール的なやつはちょっと
0:22:28	社内で検討してからお伝えしたいと思いますので、よろしくをお願いします。
0:22:33	以上です。
0:22:35	成長たいです 2 点だけなんですけど一つ目のコメントに関しては、何か難しい整理してもらおうというよりは、別に宣言として書かれてる数字はかなり保守的に切り上げなり切り下げなりした値を書いていますっていう審議だってそれはそれで別に構わないとっていて、
0:22:49	ただ単に今回たまたま変えたやつが表よりも、その 1 個下の方見てみたら、ちょっと大きくなる数字が書かれている資料があったので、他でもこういうのがあると後で数値って何なんだろうって形になってしまいそうだったので聞いているだけなので、別に何かややこしい整理紙を作ってこいって話をしてるんじゃないかと別に先月なら宣言するでも全然構わないので、

0:23:08	そこは厳然として対処方針決めてやっていただければと思います。あと根拠を示せていうところでまとめて言われたんだと思うんで別に構わないんですけど
0:23:18	先ほどの実験の結果みたいなやつ。
0:23:21	これが10個あるやつのところとか要はネタが一部足りてないところが示されてないところがあると思うんでそういったところをどう整理するかを検討いただければと思います。自分からは以上です。
0:23:31	掛川規制庁側から何かありますか。
0:23:40	一応タジリ通なさそうであれば、そのまま下ぎ一ん言っていただければと思います。
0:23:46	はい、日本イシハラでございます。外火山13、ビジョン0ということで3月18日に提出をさせていただいた資料になります。耐火構造強度評価において設定する条件等についてということで、
0:24:00	こちらの資料につきましては、右下3ページの1ぽつ概要のところを書いてございますが、多段の過剰評価におきまして、
0:24:12	設計時の長期荷重を降下火砕物を超えた設計荷重から求める応力比がですね1.5下回ることを確認をするということ、これについての考え方を説明をするということと、
0:24:25	あとは評価対象部位を選定する際の考え方として応力の比が最も厳しくなる部位としてスラブ厚が最初どの部位を選定しているという説明をしておりましたこの選定の考え方について補足をさせていただくと。
0:24:39	ということで整理をさせていただきました。
0:24:41	2ポツは今ご説明した評価方針とか評価部位の選定の考え方でございます。これ添付書類側に書いてある内容でございますそれを受けて、
0:24:51	いろいろ、3ポツですね3ポツのところでは、短期許容応力度による評価の考え方というのを、それぞれ記載をさせていただいてます。また、前回以前ですね、それプラス4ポツのところでは、
0:25:07	スラブのところの最初スラブ厚のところを使うということの考え方というのを記載をさせていただきました。
0:25:14	加えて以前の添付書類のいろいろやりとりをさせていただいたときにあった、事実確認の内容として、積載荷重のところでは設計時と、積排除の設計の積載荷重が同じ数字になっているところの考え方。
0:25:30	というのも、我々の方で宿題で持ってたと思ってましたのでそういったことも説明ができるようにということでこの補足の中で説明を記載をさせていただいたと、いうことでございます。説明は以上になります。
0:25:44	院長田尻です。藤。

0:25:48	やられたことの趣旨は何となくわかったので、うん。事実確認近いかもしれないんですけど、
0:25:54	今回のこのやり方をする等、要は今、前提は長期の設計荷重に対して当然許容力度を満足するように設計されているので、その1.5までは大丈夫っていうのはわかるんですけど、
0:26:07	今回要は硬化剤物を与えてきた時の荷重の評価をする対象評価対象部位とかの選定をするときに、
0:26:15	荷重の大きさとしてはMACCSではなくて、逆にミニマムに近いのかなと示される形になるような気がするんですけど、そもそも何でこんな評価式この評価をされたのかっていう考え方だけ聞いていいですかね
0:26:30	これでモデルっていうのはわかるんですけど、別に確か短期の許容力度と、普通に比較しても出せるような気がするところなので、なぜこの手法を使ったんですか。
0:26:44	はい。与儀西原でございます端的に言えば4ページの3.2に書いてある通り
0:26:51	経営建築、情報とかですなそういったところでは、積載積雪荷重については短期荷重として扱うことということと短期荷重の評価の考え方みたいな、書いてあるんですが、
0:27:03	これを、
0:27:04	定期、今回の後輩の方にも適用するということ、同じように適用できるんだということをもってこの整理を持ってきたということでございます。以上です。
0:27:17	規制庁田尻ですこの手法が使える使えないは別に大丈夫なんだと思ってるんですけど、他に、短期許容力度と海野企画類の共同の比較ではなくて、この荷重での比較をする手法を取ったのってこっちの方が計算が少ないとか簡単だったんですかね。
0:27:36	まあ計算は簡単です。あとは直接それで短期許容度結果場との比較みたいなことができるかっていうと、
0:27:44	そこの許容限界の設定の仕方みたいなのが、鋼板に対して直接ダイレクトに読めるようなものももともとないっていうのもあったのでこういう手法をとったと。
0:27:54	というのがもともとの考え方でございます
0:27:58	これしかないということはないんですけど、このやり方が最も端的に答えが出せるのかなと思ってありましたということでございます。

0:28:08	長鳥井です。一応趣旨は理解いたしました。あと、書き方という意味で1点なんですけど、これって結局評価対象部位の話書かれててそれはどこの話書かれてるんですけど、これ結局曲げる話なんで、
0:28:23	鉄筋で評価してましたっけ。
0:28:26	二つって結局評価のところに聞かないから、別に扱うつかどうか関係なくて、結局鉄筋で評価でよかったでしたっけ。
0:28:37	日本原燃の徳永でございます。応力度比の設定については、コンクリートと鉄筋、それぞれを見た上で、一番厳しい、
0:28:47	比として1.5を選定してるというところで、
0:28:51	考えますと、健康っていうのは当然ハードでして、単にさっき言ったように一番荷重が大きいところじゃなくてちっちゃいところで書く形になるので、それで当然スラブの厚さが変わる形になるので、
0:29:04	要はスラグの方で評価してるんですけどっていうんだったらその厚さってどう考慮したんでしたっけみたいな話を聞いてやんなきゃいけなくなるんですけど、確か計算結果の方を見ると、結局鉄筋で評価する形まみ負担鉄筋でやってるんで、一気に評価しますという形になってるので、一気に評価してるんだったら世良バースなんて別にどうでもいいってどうでもいいから、
0:29:22	これは当然してるんですけど、最終的な評価対象部位として鉄筋上がれるところなんですなバースどうこうっていうのは関係なくて結局別に荷重だけの比較やってもそんなにおかしくないですよっていうんだったらそう言っといてもらってもいいかなと思ったんですけど、その辺りって何かあります。
0:29:37	日本原燃カミタイラです。衛藤タジリさんおっしゃる通りでして、評価等、
0:29:47	1.5を決めているというか、元に対して抵抗してるのは鉄筋ですので、その観点ではラバーとは関係ございません。ただし、今回その1.5の許容力度比、
0:30:00	許容堆積荷重といいますか、短期荷重時に載せれる荷重を、
0:30:09	確認するという断面では、スラブ厚というものを規定に算定をしておりますので、すらバツというのが、評価の中では、
0:30:19	必要になっているというものでございます。
0:30:24	清家大谷です。スラブはIIの評価は評価するときいるのはわかるんですけど、今ここの荷重だけで評価するときってスラブ厚一番薄いところで評価するじゃないですか荷重堆積荷重を軽くするために、
0:30:37	はい。

0:30:38	という形になるので昨日マックスの堆積荷重で分厚いところろは出てこない形になるので、薄井とこの表カーでやってる時に結局評価対象部位としては鉄筋だっちゅうんだったら別に世良×のポイント等もないので、
0:30:52	そういったところを考慮されたのかなとちょっと思っただけなんですけどこれは単にお金重たいだけで見たっちゅう話なんすかね。
0:30:59	その通りでございます。
0:31:02	ちょっと次です。それだけ余裕があるっちゅうことかなとは思うので一応理解はいたしました。
0:31:10	あと、瀬、
0:31:12	江藤田井です。
0:31:13	とりあえず幾つはわかったので、
0:31:17	記載足してどうこうというよりはそれぐらいの子育てに関しては余裕があつてということかなと思うので、これちなみに最初にもこれが、こういうことを何か、次回以降の申請でやるんですかね。
0:31:28	はい。日本ベネッセカミタイラです。再処理についても同様の評価手法で実施していく予定でございます。館さんご認識の通り、
0:31:39	この荷重のを比較というのは、まずそれ自体も余裕がありますし、さらにその先の断面評価、最初の質問におっしゃっていたように、
0:31:50	短期荷重で、直接断面算定するというのはどうですかと。
0:31:54	というような話も関係するんですが、実際に断面算定するとさらに余裕が確認できるという状況でありまして、評価をシンプルにするために、このような手法をとっているというところでございます。以上です。
0:32:08	規制庁タジリですと言われたことは理解したのでちょっと今パッと基本設計方針どっか行ってたかとか思い出せないんで後でまた見てみるんですけど評価対象部位の書き方、要は
0:32:19	でも赤字が一番厳しくなるとカーの話で書いてると話がややこしいので、多分、
0:32:25	この書き方と多分違う書き方しになってる。
0:32:27	許容力等、評価上一番厳しいぐらいの結果だったらそれで構わないかなと思うんですけどちょっと業績方針と整合するかも含めて確認いただければこの確認できればと思うんでよろしくお願いします。
0:32:38	あと右下7ページで摘採関係のところ、
0:32:42	何か今回言葉を出しましたっちゅう話ではあるんですけど、設計時に考慮している人員及び備品の荷重と変わらないためって書いてあるんですけど、これは包含できるって話ですかね。変わらないっていうのの意味



	がよくわかんなかったんですけど、元から設計時の荷重ってのは結構大目に見積もってるので、
0:33:00	除灰時の荷重を超える人がその中に包含できるじゃない。
0:33:03	二瓶西原でございます。はい。す。おっしゃっていただいている通りです言葉がちょっと適切ではないですね。もうある程度、もともと見込んでるので、その中に包含されますということです。
0:33:14	エコツアー規制庁でってことですよね何か変わらないっていうと多少の違和感があるのでその辺りは言葉の適正化だと思って適宜検討いただければと思います。
0:33:24	自分からかなりについて以上ですが、規制庁側から他に何かありますか。
0:33:35	長タジリですなさそうであれば下の方からいっぱいその振り替えるところもないかもしれないんですけど一応振り返りをお願いします。
0:33:43	はい、弓削西原でございます。はい。先ほど対応にあった、積載荷重のところの記載を適正化するか他も、今ご説明した中で、もう少し言葉を
0:33:55	補足した方がいいかなと思うところは、我々の方でもう一度見て、精査をさせていただければと思います。以上です。
0:34:06	規制庁タジリですよろしく申し上げます。一番時間かかりそうな行きましようかお願いします。
0:34:16	はい。日本原燃山田です。
0:34:19	それでは令和4年3月18日に提出しました案いう05R0、燃料加工建屋の仕様表記載項目についてご説明いたします。こちらは第1回燃料加工建屋の仕様表について、記載項目をどのように設定するか考えをまとめたものになってます。
0:34:34	まず3ページをお願いします。
0:34:36	1ぽつ概要で記載してます通り燃料加工建屋の構造機能性能を踏まえて、発電炉を参考にして三つの仕様表に分類して今回添付することを考えています。
0:34:47	2ポツ1の(2)のaポツにですね、基本的な整理の流れを書かさせていただいております。
0:34:54	基本的にまず既認可仕様表のうち、仕様表記載項目として記載するものと、基本設計方針等に記載するものに仕分けるということを行ってます。その際は
0:35:04	基本設計方針の要求種別の整理結果、機能要求②となるものを踏まえながら、それをやっております。

0:35:11	その次に発電炉の要目表、同じようなものがあるものを参考にして記載項目記載というのを整理しております。基本この流れで、三つの仕様表は整理してます。7ページをお願いします。
0:35:24	7ページ添付1燃料加工建屋の記載になってます。左から、金貨商標使用表記載要求事項の整備、発電炉の要目表の整理となっております。
0:35:36	要求事項の整理のところですね、
0:35:39	建屋については火災、遮へいを除くと、機能要求②というものが、抽出されていないということで、
0:35:46	ですが間接支持機能を有することということを機能要求②の間接支持機能ということ踏まえて、今の仕様表としては、その構造がわかるような情報を記載することとしてます。
0:35:57	また、耐震設計や竜巻防護設計等の構造強度設計は基本的には基本設計方針で強度を有する設計を約束して、細かな設計条件は、添付書類に示すという整理を考えてますので、
0:36:09	それを踏まえて、商標には構造化を図る情報として、主要寸法と使用材料を、発電炉の4を参考にしながら記載しております。
0:36:18	11ページをお願いします。
0:36:21	11ページについては、添付234棟以降に続く遮へい設備の仕様表記載例を示さしております。種類ごとに同じ仕様表になってます。
0:36:32	すいません1点誤りがありまして、要求事項の整理案、補足の1ポツ目のところの遮へい扉技術ってあるんですが、すみませんこれは遮へい部隊位置図から18の江森です。
0:36:42	あとそのあとの、遮へい扉及び遮へいだ、コンクリートへ書いてるんですが、
0:36:47	ここは遮へい扉の誤りです。おっしゃっておりません。
0:36:51	昨日のヒアリングで1点遮へい設備の各寸法は何を書くのかというところが議論になったかと思います。現状主要寸法に書くのは、設計確認値と括弧書きで公称値を確保と考えてます。
0:37:05	設計確認値は遮へい設計で考えている、考慮している寸法確保と考えてます。こちらは遮へいの添付書類と整合するような寸法確保と考えています。
0:37:18	あとですね、あと
0:37:21	金貨使用表で、遮へい設備の仕様表は1個1個壁を特定して、寸法書いてたんですが、こちらの発電炉を参考にしまして、同じ仕様のものまとめて書くように、今仕様表を作っております。
0:37:36	20ページをお願いします。

0:37:41	最後火災区域火災構造物の使用表ですが、こちら金貨使用表がないのと、要求事項は発電炉と同じものになってますので、基本的には発電の要目表をベースに商標は作成しております。説明は以上になります。
0:38:00	光岡李です。中屋カピルにはとりあえず1回飛ばしながらで、まず、右下4ページのところなんですけど、
0:38:08	2ポツ2社経営説明のところ※が書かれていて、また下手な話が書かれていてなお書きでなお一部の遮へいルートは既設校における未指定社員でありってという話を書かれていて、
0:38:19	前に聞いたかもしれないんですけど後ろの方へ行く等、当然火災区域構築物の話をする形にはなってると思うんですけど、
0:38:28	あれは、
0:38:30	1項申請以降申請とかっていうところの整理を一応確認しておきたくて要は建屋、これ、
0:38:36	草間
0:38:37	奥田フェアという形の中で、
0:38:39	1項と2項の線引きっていうのが何かグチャグチャにならないからっていうところでちょっと気をつけたいと思っていて、このあたりの1項2項の考え方を説明していただければと思います。
0:38:53	はい、日本イシハラでございますちょっとここの記載、イトウしたところ、かなり場所ずれてるかもしれないんですけどまず1個2個の考え方についてはミニカーのもともと4階かな。
0:39:07	分割して申請するはずの二階部分が出ているということで、その中の申請をした申請対象物として仕様表が書かれているものは、2項変更ということで扱おうと思ってました。
0:39:21	ただその中で当然
0:39:25	壁なり建物壁なり天井なりの厚さなりというのがそれぞれ書いてあるので、それと関係するんだということであれば、2項変更ということで整理をしようと思ってました。
0:39:38	あそこ以降変更になるのに含めることができないから、申請を、今後申請しますというよりはまず火災区域、構築物の中の扉の中でも火災、内部火災での整理をして説明をさせていただきましたが、
0:39:54	建物の具体の一部として説明できるものは建物の躯体として今回の申請をすると、設備の一部だという整理をする方が設備設計の関係で、設備の一部だというものについては、当該設備を申請する時に申請をさせていただきますと。

0:40:10	いう整理をまずはさせていただこうと思っておりましてので、そういったことも含めてわかるようにちょっと記載は適正化をさせていただきたいと思います以上です。
0:40:19	規制庁タジリです。何か、ご説明いただいたやつと書かれてる内容が何か違いそうな気がするんでという説明を受けた内容としての認識なんですけど、なんで、設備として、独立で説明できるようなやつは当然飛ばすけれど、建物の一体として説明するものに関しては今回申請で意識説明されているとかそういうことですか。
0:40:42	日本イシハラでございますはい。そういう整理をさせていただければと思ってました。はい。
0:40:48	成長タジリです。この記載だとすいませんわかんなかったんで、
0:40:53	この文章が直るといことでとりあえず理解いたしました。
0:41:00	支店長田尻です。自分が聞きたいことすいません続けざまに聞かせていただければと思うんですけど、右下5ページのところでなんですけど、括弧3の記載方法のbポツのところで、
0:41:11	全部うちへぶた及び遮へい扉を取り止めてコンクリート平均変更しますっていう話書かれていて、昨日の社会のヒアリングとかでも話が出て変更されるんだなというところは理解しているんですけど。
0:41:21	遮へい部だとか遮へい、
0:41:24	遮へい扉か遮へい扉とかって切り換え数まで示してたんですが、今のやっぱり
0:41:30	新旧の形において、何が変わった形で示されるんでしたっけ。
0:41:36	図面だけですかね。
0:41:38	日本原燃山田です。
0:41:41	個数は、示させていただいてまして今回新しい仕様表では仕様をまとめたことで個数はちょっと見えない形になってしまっていて配置図上で見えるようにはしてるんですけど、
0:41:52	仕様表ですと、ですね。
0:41:56	ちょっと言えば、右下15ページ。
0:42:00	ですと、
0:42:02	変更前に金櫃尾評価していただきまして、変更後にバーツて書いてまして、※3って言うてる。
0:42:10	鮭歌があると思いますので、鮭これは遮へい扉なんですけどこれが取り止めた遮へい扉でして、江藤富田と取り上げる際は左に変更前で照会系に、

0:42:21	取り上げることがわかるようにパートさせていただいて、米印で、注釈で、
0:42:28	そういうコンクリートの遮へい扉を止めてコンクリート平均しましたということがわかるような記載をしております。
0:42:36	清町タジリです。なんで遮へい管から建屋に変わるような形で壁に向かうような形になるので、遮へい無駄とか遮へい扉っていうのがなくなったという形で横バーで示しながら、
0:42:49	※3、
0:42:50	※3って何が書かれてるんだっけ、的場で建屋になるとかそういうのが書かれてんですよ。
0:42:56	これか。大江さん恒久的に変更したためっていう形で書いて、だから、コンクリートピットで一律で読む方で見れるようになるんですよっていうふうな記載にされるってことですかね。
0:43:06	あ、そうですはい。
0:43:08	瀬田です。よくわかりました。なんで、昔から意識、数というかそれぞれの仕様数等を書きながら全部書きちゃったやつで、なくなった扉とかを限定してその分だけ横ばいで消していくっていうイメージですね意味はわかりました。
0:43:29	長田尻です。あと自分からちょっと全体関わるやつで1個だけあと聞きたいんですけど、右下7ページとか、
0:43:39	2から話が書かれていて新しく書く形ってのが書かれていて記載を適正化されていくっていうのは理解しつつなんですけど。
0:43:47	この資料の書き方だけの話かもしれないんですけど、
0:43:51	本文に書いてあったやつを、添付に行きますとだけ書かれてるようなところが所々見受けられるんですけど、
0:43:58	これっていうのはあくまで基本設計方針の方針をうたっていて、具体を添付に落とすっていう意味合いで書いてるってことでもいいですかね要は、
0:44:07	本文事項だったやつを、何も本部で担保して憲法に落としますみたいな表記になるのは若干の違和感があって、
0:44:14	他のところで基本設計方針添付資料で、展開って言ってるやつと、添付資料で展開とだけ言ってるやつがいるのか、少し何かその差分がよくわからなかったというだけなんですけど。
0:44:24	あくまで本文としては方針な方針で担保されているレベルが残っていて、それを具体の数字だけは添付に落とすとかそういう意味の記載ですかね、これって。

0:44:36	はい。日本へのヤマダです。背信設計とか構造強度設計の関わる細かな設計条件を、昔の既認可仕様表だと書いてたところがありますが、それについてはまず基本設計方針で、
0:44:49	そういった耐震等に持つ設計とするというのを約束した上で、細かいそういう条件については添付書類で展開するという、
0:44:57	形になりますええ。
0:44:58	今ここで書かさせていただくのは直接添付書類でどこで書いてますかっていう、書いてたのでちょっとそこの基本設計方針と繋がりも見えるようにさせていただきたいと思います。以上です。
0:45:09	状態です。以前本部事故本部事故で何かしら関星の設計方針で担保された上で詳細付録の添付のところがりますよという形で一応理解いたしました。
0:45:19	と自分から大枠としてはとりあえず1回以上なんですけど九州側から他に何かありますか。
0:45:34	規制庁岡です。ちょっと。
0:45:37	今の話で、
0:45:40	今のページ、7ページ目の汚染防止のところで、
0:45:44	これ、基本設計方針をとすると書いてあって、上のところは、
0:45:49	基本設計方針に書いてある別の下の括弧書きの、
0:45:52	汚染防止に係る措置の範囲。
0:45:54	は、これがどういう扱いになるんでしょうか。
0:46:01	日本原燃山田です。汚染防止の措置の範囲は次のページで、第1ポツに表を示してまして、そこで
0:46:10	もう1個、⑪という汚染防止装置の範囲についての説明を書いてまして、そこでは添付書類の閉じ込めに、騒音、この同じような表をつけばわかるような、気をつけますというのを、
0:46:23	書かせていただいております。以上です。はい、わかりました。なので
0:46:30	の範囲自体は添付の方にちゃんと書かれるという認識。
0:46:35	大丈夫です。承知しました。
0:46:38	あともう1点だけ遮へい関係で先ほど
0:46:42	全部まとめて書くところなんですけど11ページ目とかですかね。
0:46:48	ここ、
0:46:49	床とか壁っていうのは全部
0:46:52	一緒くたにしてまとめられるっていうそういう認識で、

0:46:55	小、
0:46:56	大丈夫でしょうか。
0:46:59	はい。日本例年ヤマダです。今の床については、
0:47:03	ここに書いてある設置階の床をディーエムエス 35メートルだと 35メートル、配置図と対応するように、ここの設置階の床についてここの仕様表の主要寸法のところに床も含めて書かさせていただいております。以上です。
0:47:18	はい、規制庁がです。わかりました。
0:47:21	すいませんコサクです。
0:47:24	今の話は、すみません何ページ目、言われた。
0:47:30	殊、
0:47:31	今移されてるところでいいんですか。
0:47:34	はい。
0:47:35	これ、名称が建屋へきってなってんですけど、床も含むっていいんですかね。
0:47:45	はい日本原燃天田です。
0:47:48	今の遮へい駅の
0:47:51	名称なんですけど、こちらの基本設計方針で遮へい設備としては定期遮へい補助遮へい、そういった名称を使ってまして、それを、
0:48:01	ここで書かさし、
0:48:04	いや、ごめんなさい、基本設計方針も直せばいいだけの話で、
0:48:08	床を建屋へ記者へっていう表現でいいんですかっていう名称のつけ方のセンスなだけなんですけど
0:48:16	はい。乳井列車でございます。セールスはない感じもあるのですいませんこちらで検討させていただきたいと思います。
0:48:26	はい。よろしく申し上げます昨日ヒアリングしてても、床ですか天井ですかとかっていうようなところもよくわからなかった。一応それはその説明では納得はしているんですけど、
0:48:37	それとこちらの表とがうまく合わないなっていうことで、混乱をしていた次第です。
0:48:43	ので、整理をしてよろしく申し上げます。はい。日本原燃志田でございます。はい昨日の議論も踏まえて確かに床等が壁壁なのか天井なのかっていろいろ議論があったのでそういったことも踏まえてわかりやすい名称ということで整理をしたいと思います。

0:49:06	状態です。金城はほかないですかね。あと全然自分から、形式に近いかもしれない1点、工程で確認しておきたいんですけど、今回、案いうの05として建屋MOX建屋の話の仕様表の記載が、
0:49:21	スケジュール見ると多分そのうち竜巻の補足かな、竜巻の防護ネットとかの仕様表の話が来たりはすると思うんですけど、
0:49:29	よく仕様表の記載の考え方っていうのは、
0:49:32	要は別途共通の整理とかをされてるんだと思うんですけど、どっかで考え方がまとめてし、多分原燃内では修了どうかけましょうっていうルールを持ってんだと思ってはいるんですけど。
0:49:43	そういったものっていうのは、どっかでまとめて示されるのか1回申請って意味でいうと、もう子育て後冷却塔と熱湯とあとはいかんかなぐらいを示してしまえば一応何となく意識そろえ始めるような気はしているんですけど。
0:49:58	先々見越す等、山程仕様表ってのは当然出てくる話で、イレギュラーとかも当然あり得ると思ってるんですけど、
0:50:05	今後も含めてこの仕様表とかの考え方っていうのはどっかでまとめて示されるんですかね。
0:50:11	はい。いうネシアでございます。もともとの整理からいきますとおっしゃっていただいた通り共通06の中で、基本設計方針であったり仕様表であったり添付書類であったり、
0:50:24	どこにどういうことを書くのかという整理をさせていただいてる中に、仕様表、今田尻さんおっしゃっていただいて次回も含めて全体の間の分類をした上でそれぞれの気象状況でどう書くのかと。
0:50:36	いうのを整理させていただいてございました。当然社内では、
0:50:40	この記載要領なりっていうのをルール化して展開をしてございますが
0:50:44	共通シリーズのやりとりが我々の方でちゃんと整理ができましたということで、お出しできるようなタイミングになった時には次回も含めて10票の記載については整理をさせていただくということで考えてございます。ただですね以前、
0:51:01	もお話をさせていただきました今回のように
0:51:06	民間との関係でどういう考え方で、どこに飛ばしたっていう今画面に映ってるような記載ですねここまでの拡充がまだできてないものでJAも出してましたのでそういったことを、全体の
0:51:19	研究者共通力もついていた仕様表項目の中に同じように展開をして、ブラッシュアップできればというふうには考えてございました。以上です。



0:51:31	田尻です。全体の整理を進めている中で先ほど来時間かかる中で、個別なものとしてという製品の考え方ってのは今、飯野 05 の補足で示されたので一応理解ということで一応理解はいたしました。
0:51:45	藤規制庁側から他に何かございますか。
0:51:48	規制庁の中川です。
0:51:52	ちょっと今回
0:51:54	ヒアリングとして
0:51:58	記載項目について図書表の記載項目についてというところで、
0:52:02	どこまでの議論をするのかっていうところで、
0:52:06	大枠の
0:52:08	名称なり各項目の書き方とかそういうところがメインだったかなと思ってあまり細かい指摘というところをどこまでするかっていうのもあるんですけど、
0:52:21	来今そのあったその全体的なその仕様表の記載の方法とか、
0:52:26	そういうところもまた共通で整理されるというところで、そういうところでまた議論する話かなと思いつつ気づきの点として例えばですけどちょっと細かい点ですけど、
0:52:37	15 ページ。
0:52:45	一応先ほど少し紹介はありましたが
0:52:50	遮へい扉が結局なくなってコンクリートになりますというふうに見てちょっとこの表を見て何となく思ったのはですね
0:53:00	下の方の結局何か
0:53:04	とポリエチレンとか書いてるところが、
0:53:09	普通コンクリー結局扉を使わないからコンクリートに置きかわりますというところでそこは注釈は注釈で、
0:53:17	入ってるんでしょうけれど何となくこの表だけ見ると違和感があってですね何か。
0:53:22	名称が遮へい扉と言いつつ変更後が何か普通コンクリートというふうになっていて、
0:53:28	何か少し書き方としてどうどうなのかという、何かお作法的なところで、ちょっと気づいたんですけど、そういうところは、何かこのままでいいのかどうかですか。
0:53:40	何か見解があれば教えていただきたいんですが。
0:53:45	日本原燃山田です。すいません 1 点さっき仲川さんがおっしゃられている、ポリエチレンが普通コンクリートっていうのは、同じ遮へい扉の中で、遮へい材として使ってるものを変えたという、

0:54:00	変更前後でして、そこは取り止めではなくてあくまで中身を変えたという変更になってますのでこういう書き方をさせていただいてます。
0:54:09	ただ確かにおっしゃる通りどう変わったかっていうのがちょっと読めないようなものになってますので、ちょっと書き方については検討させていただきたいなと思います。以上です。
0:54:20	規制庁永瀬遮へい材の一部という、扉の材料はコンクリートだってそういうことですか。
0:54:26	というわけではないんですよ。
0:54:32	支社経済が変わりました右っ側の補足のところで、1ポツ目の、
0:54:38	D7D8D値については、遮へい材をコンクリートに変更というのがありまして、ここは扉自体はあるんですけど、その中身の遮へい材を、
0:54:51	変更したという変更がありますので、それを今ので反映したと。ここが変更後がバーになってるものが本当に取り上げた遮へい扉になってます。
0:55:01	一応そういうところは誤解のないように考えて書き分けをしているってことですね。わかりました。
0:55:10	何か少しわかりにくいところがあればそれはそれで適宜修正いただくとして、
0:55:17	とりあえず了解しました。以上です。
0:55:26	補足です。今の関係で、
0:55:30	私が気になったのもう一つ言わせていただくと、
0:55:34	当 46 ページの方で※3があって、
0:55:38	ここでコンクリートへきに変更って書いてあるんですけど、コンクリート併記って言ってるのは、この前のページで書いてある、今だと建屋へき遮へいと言ってるものっていうことでいいんですかね。
0:55:53	日本原燃天田ですはい。その通りでございます。
0:55:56	はい。それがわかるようにちゃんと言葉を合わせて、そちら、建屋駅舎ということも考えてくださいねって先ほど言いましたので、リンクが張られてちゃんとそこがそこで担保してるということがわかるようにしてください。
0:56:12	日本原燃山田です。了解しました。
0:56:19	あと、規制庁カミデですちょっと私の頭の整理もあるんですけど、確認をさせていただきます。
0:56:26	7 ページとかで、
0:56:30	例えば時岸地盤の許容支持力度みたいなものは、
0:56:35	他に展開しますっていうことなんですけど、ちょっと検査との関係が、

0:56:44	ちょっと、
0:56:45	整理をしたいんですけど、
0:56:49	何か検査側の資料というか共通 11 っていうのも結構古い資料なんですけどその辺とかを見ると、何かこう仕様表に書いてあることからどんどん来検査項目なり検査対象が展開されていってってということ等、
0:57:05	なので、こういう支持力度だとかですね、そういうものが検査のスポーツに入るものなのか、そもそもそういう、
0:57:16	検査のスコープから外していいんだっていう認識のもとでこういう仕様表を整理されているのかっていうのがちょっとよくわからなかったんですけど、ご説明いただけますか。
0:57:27	はい。日本原燃石原でございます。共通 11 も確かに大分もともとスコープを大分絞った形で書いていたような記憶もありますので検査全体の仕組みっていうのも踏まえた上で工事の方との関係も整理した上で、
0:57:43	記載を拡充が必要かと思いますが、検査自体は当然資料に書いてある寸法なりを確認するケースだけではなくて基本設計方針検査という検査もあります。今回の場合は必、十分なし、
0:57:56	正規圧を持った地盤に設置するっていうようなことが当然基本設計方針に書かれれば、そういうものを対象とした上で、そう確認するための機能設計方針検査というのをやると。
0:58:07	いうことを念頭に、整理をさせていただいたということでございます。以上です。
0:58:14	はい。規制庁上出です。わかりました。その辺は全体を見てまた確認ということだと思います。はい。あれだと思います。
0:58:24	古作です。今の点で、今日のヒアリングは安全機能を有する施設についての御直接名っていうことだったんですけど、今の地盤の関係だったり耐震上
0:58:40	必要な事項っていうの、
0:58:43	説明っていうのは、耐震のヒアリング側の資料として出てくるのかなと。
0:58:48	思ってたんですけどそのあたりはどう進めるつもりですか。
0:58:58	はい。井上西田でございます今、もともと考えております。まず正直にご説明をしますとすべての条文での仕様表に何を書くかという関係の整理でいくと、それぞれ別々にというよりは、
0:59:13	全体を包括的に見るのが引用の条文にもなるので湯沢でまとめてということで考えてこの行政補足説明資料を作らせていただいたということでございます。

0:59:24	当然ここの記載の、
0:59:27	それなり何なりってということもありますし記載項目ということもありますけども全体をまとめて、この案様であろうという補足説明資料で、事実確認というステージに持っていければなということでもまとめさせていただいたということでした。以上です。
0:59:44	補足です。スタンスはわかりました。
0:59:48	そうすると、
0:59:50	今上出が言ったようなところはこれで説明がし尽くされてるのかなっていうのがちょっとよくわからなかったんですけど、それは、
1:00:00	どこまで考えて作られたんでしょう。
1:00:10	はい、上西でございます。その点についてはすいません、私が先ほど説明したのはこれを作るときに、その考えで作ったということなんですが、それが書いてあるかということと確かに無地として記載をしていないので、
1:00:24	そういった部分をカバーするために作ったというのであればということでもちょっと記載の足りない部分については確認をした上で資料として再度提出をさせていただければと思います。そこまで、
1:00:37	カバーした上での資料だということをもまずは前提として、資料を拡充していくということで対応させていただければと思っておりました。以上です。
1:00:46	はい。補足です。まずそういう宣言をしていただくのと、今井上出が言ったようなところでいうと数字が書いてあるけど基本設計方針って言われても、基本設計方針で数字を書くのか、
1:00:58	そうじゃないんだったら、どういう書き方だったらこれがちゃんと対応できてるのかと。
1:01:02	ということもあると思いますので、最初に、
1:01:07	田尻も言ったかもしれないですけど、
1:01:09	ほぼ、
1:01:11	吹き出しなり何なりで書いてる説明っていうのがですね、十分なものになってるのかっていうのがちょっと疑わしい感じがしているので、説明がし尽くせるように、検討を進めていただければと思います。以上です。
1:01:24	はい。井上西田でございます。先ほど上出さんのことだけではなくて当然谷井さんからもあったように、今、四角で書いてあるのはもともと当然ながら、僕こういう考えでももとの心を入れ替えた趣旨と、今回の

	基本設計方針添付書類、使用料というデータ移動スコープを考えたときの、
1:01:42	役割分担等と、あと検査の関係ということも踏まえた上で、こういうところに展開をしていくという考え方があって、この吹き出しの結果になってると思ってますので、
1:01:54	そういうことをちゃんと拡充をしてそれぞれの説明を展開をするということを見せていただければと思っておりました。以上です。
1:02:05	規制庁仲です。あともう1点ちょっと気づきなんですけど
1:02:10	昨日もしたらちょっと話があったかもしれないです。
1:02:14	寸法の公差製造誤差とかそそういうものの表というのが、多分何か実用だと確かなんか添付か何かの添付か何かぶら下げて建屋なんかだと
1:02:29	作っていたような記憶があって今回で言うと、
1:02:33	再処理とかMOXの場合はな。これも何か何かの添付書類か図面から何かぶら下げて表示されるという、提示されるということってよろしかったでしょうか。
1:02:46	日本原燃の山田です。交差表については、発電炉を参考にしてですね、同じように添付図面、
1:02:54	設備ですと、構造図の後に、あと配管ですと系統図の後に、建屋の壁は平面図の後ろにつけることを考えております。以上です。
1:03:04	記者の岡です。それは現時点では、
1:03:10	常に提示されているんですけどこれからつけるっていうそういうことなんですって。
1:03:16	日本原燃山田です。
1:03:20	前回紹介去年の12月の申請の段階で壁、建屋についてはつけさしていただいていますで、
1:03:30	実はちょっと遮へいです、公称値に対してつける公差表ですので、今回遮へい器の仕様表と遮へいの仕様表と、火災の仕様表で、公称値を掛けましたので、
1:03:42	それについてもつけることを考えております。以上です。
1:03:46	はい。規制庁中です。多分指標としての記載と評価としての内容とそれの公差と、そこら辺が多分一体として整合してるかどうかってのは
1:03:57	ちょっと最終的に見る必要はあるのかなと思っていてですね、そこでまた準備ができて提示されればちょっとそこ、そこは確認したいと思いますがどういうところで、
1:04:07	位置付けて提示されるかはわかりましたので、とりあえず、了解しました。

1:04:23	規制庁たりですと規制庁側から他にないようであれば、前々からんいう0高度振り返りお願いします。
1:04:32	はい、井上西原でございます。
1:04:36	一番大きいのはですね、今回の405の資料の目的内のちゃんと宣言をした上でそのスコープが全部入るような形で資料をもう一度整理をするということをさせていただければと。
1:04:51	とりますというのが1、大きなやつ1点目です。
1:04:54	そういう意味ではその中でそれぞれの使用認可の仕様表からはじき出して他のところに書いてあるのっていうところで考え方があって、そういう展開にしているので、
1:05:04	基本設計方針とか添付書類、それぞれの目的であったりあと検査との関係も含めて、どこにどう書くのかというのを、考え方を拡充をさせていただくと。
1:05:15	あとは、
1:05:17	名称的なもので、建屋の結果でって書いてある話、そこが全体の書いてあることとの整合がとれるように名称は、
1:05:26	センスあるような形にさせていただければと思っております。あと、取り上げたところとかですねそれぞれの仕様表で、どういう変更があったのかっていうのをちゃんとわかるように、
1:05:37	整理をさせていただければと思っておりました。
1:05:40	はい。以上です。
1:05:45	田尻です。江藤。今後多分竜巻とかも同じような形態示されてくると思うので、同じような指摘しないで済むようにだけは整理考えといていただければと思います。
1:05:56	全体として規制庁が現場から何かありますか。
1:06:02	なさそうである。すいません、補足です。ちょっと、
1:06:06	今回のヒアリングから離れちゃうんですけど、
1:06:09	先ほど考査表の話があったので、
1:06:13	申請書どういうふうになってるのかなと思って開こうと思ってですね。
1:06:18	ちょっと手元のヒコウカ飯石のファイルがうまく開けなかったのも、ホームページで掲載してあるものを開いていたらですね、
1:06:30	図面のページがその非開示っていうことで真っ黒になって、
1:06:36	いたところがあってそもそもこのページ何なのっていうことすらわからない、真っ黒なので、
1:06:42	前から許可の段階からお話してるように題名とかですね、そこら辺はわかるようにと言っていたと思うんですけど、そのあたりの処理は、

1:06:52	どうなっていますでしょうか。
1:06:54	はい、小峰志田でございます。2年前でしてそうなってる可能性は否定できないんでマスクングのルールは、おっしゃっていただいた通り、マスクングが必要などの最低限の部分をマスクングをするというのが考え方です。
1:07:10	資料のタイトルであったり、吹き出しで例えば書いて、日本語もマスクングする必要が対処対象でないのであればそれもちゃんと見えるようにということで、精査をして、次出す時にはずっとそういう形でやらせていただければと今現状の補足説明資料の
1:07:25	そういう形でやらせていただいていると思ってますので、そういったことが整合できるようにさせていただければと思っておりました。以上です。
1:07:32	はい。よろしく申し上げます。以上です。
1:07:38	院長田尻です。西郷清水さん申し上げます。
1:07:44	規制庁市民です。
1:07:46	藤ほか全体を通して規制庁原燃側から何かございますでしょうか。
1:07:52	ないようですのでこれでヒアリングは終了しますので録音を停止します。